

● 東北の元気、日本の元気を青森から

平成 30 年度
八戸市復興計画推進市民委員会
意 見 書

平成 30 年 9 月 19 日

八戸市復興計画推進市民委員会

目 次

I はじめに	1
II 施策展開の方向	
・復興計画全体に関する総括意見	1
・復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見	2～3
III 個別の施策・事業に対する意見	4～7
・八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿	8
・審議経過	8

I はじめに

当委員会は、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指し、八戸市復興計画（以下「復興計画」という。）の着実な進行管理を行うため、今年度これまで4回にわたり審議を重ねてきた。

復興計画では、平成23年度からの10ヶ年を、復旧期（2年）、再生期（3年）、創造期（5年）の3期に区分して段階的に復興に取り組んでおり、今年度は、創造期の3年目を迎えたところである。

このような中、当委員会では、創造期における復旧・復興の現状や現下の社会経済情勢を踏まえ、以下に掲げる「II 施策展開の方向」及び「III 個別の施策・事業に対する意見」のとおり意見書を取りまとめた。

当委員会の意見が八戸市の創造的復興に向けた取組の一助となることを期待する。

II 施策展開の方向

復興計画全体に関する総括意見

東日本大震災からの復旧・復興については、被災者並びに被災事業者への支援はもとより、官民挙げたハード・ソフト両面からの取組により、これまでに各分野において着実に進捗が図られており、現在は、創造期にあって、北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところである。

当市が目指す創造的復興は、単なる原状復旧にとどまらず、出生数の減少や地域外への若者の流出等に起因する人口減少や高齢化、地域コミュニティの機能低下など、現在の地方が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指すものであることから、次の取組を確実に推進し、計画的に復興を進めていただきたい。

1. 「被災者の生活再建」については、企業等の維持発展と労働者の良好な職場環境の確保等に影響を及ぼす労働力不足を解消するため、高齢者や女性の多様な働き方を可能とする労働条件の確立に取り組むとともに、若手人材の地元定着に資する取組を強化すること。
2. 「地域経済の再興」については、関連企業等の連携強化により、水産物や畜産物における収益性の高い産業モデルの構築に取り組むとともに、八戸のイカ・サバの県外へ向けたPR活動の強化や訪日外国人旅行客の受入体制の強化、八戸三社大祭の伝統・文化、魅力を発信するための長期ビジョンの策定、山車製作・展示場所の整備に取り組むこと。
3. 「都市基盤の再建」については、八戸港港湾計画改訂の働き掛けや新大橋整備事業の工期短縮に努めるとともに、公共交通利用への自発的転換を促す取組を推進すること。
4. 「防災力の強化」については、事前対応・広域連携の考え方を基本とした風水・土砂災害を含む総合的な防災対策を推進するとともに、民間事業者における事業継続計画（BCP）の策定促進、情報弱者に配慮した情報伝達体制の強化、エネルギーの安定供給、災害時要援護者支援の充実のほか、様々な機会を捉えた市民一人ひとりの防災意識の啓発に取り組むこと。

上記に加えて、地域の持続的発展に向け、産業振興や若者の地元定着のための環境整備等を牽引する産学官連携プラットフォームの構築と若者の地元愛着の醸成に取り組む必要がある。

併せて、当市では現在、屋内スケート場や新美術館、（仮称）八戸市総合保健センターといった施設整備のほか、八戸版DMO^{*}の設立や子育て世代包括支援センターの設置など、地域の魅力や活力の創出、市民の安心向上につながる将来に明るいプロジェクトが進行しており、これらは、当市が目指す「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現に大きな弾みとなるものであることから、この機会に今一度、復興の全市的な機運を高め、創造的復興の総仕上げに向け、市民と行政・企業等が一体となった取組が一層進展するよう期待する。

* DMO … Destination Management/Marketing Organization の略。観光地域づくりの舵取り役として、地域観光をマネジメントする組織・法人。

復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

1. 「被災者の生活再建」に関する意見

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) 生活支援の充実 | (2) 住宅確保の支援 |
| (3) 雇用対策の強化 | (4) 暮らしの安心確保 |

被災者の生活再建を推進するためには、被災者の視点に立ち、住宅、雇用、健康、環境等の生活全般にわたって支援の充実を図り、安全・安心を確保していくことが重要である。

具体的取組として、住宅確保の支援については、災害公営住宅入居者の早期の生活再建が図られるよう、家賃上限設定に当たっては、震災による個々の財産損失の状況等に配慮した対応に努める必要がある。

雇用対策の強化については、近年、企業経営の維持発展と良好な労働環境の確保に大きな影響を及ぼす労働力不足が深刻化している状況を受け、幅広い世代の労働力を有効に活用するため、労働意欲のある高齢者や女性の多様な働き方を可能とする労働条件の確立に向けて企業等へ働き掛けるとともに、地域における仕事不足が取り除かれているこの時機を捉え、若手人材の地元定着に資する取組を強化する必要がある。

2. 「地域経済の再興」に関する意見

- | | | |
|-----------------|--------------|-------------|
| (1) 水産業の再興 | (2) 農林畜産業の再興 | (3) 企業活動の再興 |
| (4) 観光・サービス業の再興 | (5) 風評被害の防止 | |

地域経済の再興を推進するためには、観光・サービス業の強化を図るとともに、当市の特性を活かした産業の形成と企業活動の活性化を図ることが重要である。

具体的取組として、水産業の再興については、国内外において競争力の高い水産物の供給体制を確立するため、関連企業の連携を強化し、弱点や隘路を開拓するための取組を進め、生産から流通に至る産業モデルの構築を図るとともに、八戸のイカ・サバの知名度・ブランド力を高めるため、県外へ向けたPR活動を強化する必要がある。

農林畜産業の再興については、八戸地域畜産関連産業振興ビジョンの具現化に向けた推進体制の組織化や具体的行動計画の策定を進めるとともに、環境アセスメントに係る要件緩和を継続して県に要望するほか、食肉や鶏卵等を原料に扱う加工品製造業者との連携を促進し、収益性の高い産業モデルの構築に取り組む必要がある。

観光・サービス業の再興については、増加する訪日外国人旅行客の受入体制を強化するため、宿泊施設等の環境整備への財政支援やおもてなしの充実に向けた関係機関の連携を強化する必要がある。

さらに、ユネスコ無形文化遺産に登録された八戸三社大祭について、伝統・文化の継承と観光資源としての発展的活用を目的とした長期ビジョンを関係者間で策定・共有し、一体となって課題解決に取り組むとともに、現在計画されている山車製作・展示場所の整備について、製作場所確保の問題を抱える山車組の解消はもとより、祭りを後世に継承し、その魅力を積極的に内外へ発信する機能を有する施設として、発祥から300年の節目に当たる2020年度を目指す必要がある。

風評被害の防止については、放射性物質に係る監視体制を維持し、安全情報を適切に発信するなど、不安の払拭に最大限努める必要がある。

3. 「都市基盤の再建」に関する意見

- (1) 市街地の整備
- (2) 港湾の整備
- (3) 海岸・河川の整備
- (4) 道路・公園・下水道等の整備
- (5) 公共交通の維持・確保

都市基盤の再建を推進するためには、津波等の災害に強い市街地の整備を進めるとともに、北東北の国際物流拠点港である八戸港の整備促進や防災機能の強化、国際コンテナ定期航路の拡充を図ることが重要である。

具体的取組として、港湾の整備については、近年の八戸港を取り巻く諸情勢の変化や新たなニーズに的確に対応するため、八戸港港湾計画の改訂を県へ働き掛ける必要がある。

道路・公園・下水道等の整備については、新大橋整備事業における長期通行止めによる各方面への影響を最小限に抑えるため、更なる工期短縮に努める必要がある。

公共交通の維持・確保については、過度に自家用車に頼る状況から、公共交通機関を上手に利用する方向へ市民の自発的な転換を促す取組を推進する必要がある。

4. 「防災力の強化」に関する意見

- (1) 防災体制の強化
- (2) 水・エネルギー対策の充実
- (3) 災害に強い地域づくり

防災力の強化を図るためには、大震災の経験・教訓を踏まえ、市民と行政が一体となつた防災体制の強化、更なる節電・省エネルギー対策の推進、市民力を活かした災害に強い地域づくりを進めていくことが重要である。

具体的取組として、防災体制の強化については、防災訓練の積み重ねによる各種計画・マニュアルの見直しや運用改善、民間企業における事業継続計画(BCP)の策定促進に取り組むとともに、情報弱者にも配慮した災害発生時の情報伝達体制を強化するため、安全・安心情報メール配信サービス「ほっとスルメール」の登録促進、大規模商業施設等との協力体制構築、全市的なフリーWi-Fi環境の整備促進、情報発信手段の多様化・多重化を推進する必要がある。

さらに、近年、全国各地で事前の想定を上回る大規模災害が多発している状況を踏まえ、風水害や土砂災害への対応も含めた総合的な防災対策として、「事前対応」「広域連携」の考えに基づく取組を推進する必要がある。

水・エネルギー対策の充実については、高い安全性の確保と安定供給を両立するエネルギーのベストミックスの実現に向け、関連企業等との連携を推進する必要がある。

災害に強い地域づくりについては、災害時要援護者支援の充実を図るため、関係者間で支援体制の現状や課題を共有する機会を設けるとともに、市民が復興施策に対する理解を深め、創造的復興を真に実感できるまちづくりを推進するため、現在までの取組を市民に分かりやすく伝え、併せて意見交換ができるフォーラム等の開催について検討する必要がある。

III 個別の施策・事業に対する意見

施 策 名		意 見 の 内 容
1. 被災者的生活再建	1－（2） 住宅確保の支援	<p>1. 災害公営住宅における収入超過世帯の家賃上限設定については、震災による財産損失の状況等にも配慮した対応を検討する必要がある。</p>
	1－（3） 雇用対策の強化	<p>2. 労働意欲のある高齢者や女性が、個人の希望や能力に応じて勤務日数や勤務時間を選べるような労働条件の確立に向けて、企業等へ働き掛ける必要がある。</p> <p>3. 有効求人倍率の上向きは、職場の選択肢が広がる点で好ましい一方、企業によっては労働力不足により体力が低下してしまう懸念もあることから、有効求人倍率を維持しつつ、企業体力の維持発展につながる両者に調和の取れた施策に取り組む必要がある。</p> <p>4. 地域における仕事不足が取り除かれているこの時機を捉え、若手人材の地元定着に資する取組を強化する必要がある。</p>
	2－（1） 水産業の再興	<p>5. 八戸のイカやサバの知名度・ブランド力を高めるため、県外へ向けて、観光等も視野に入れたより分かりやすい形でのPRに取り組む必要がある。</p> <p>6. 国際競争力のある水産物の供給体制の確立に向け、課題や具体的なロードマップを市民に示して理解を得るとともに、関連企業の連携を強化し、弱点や隘路を打開するための取組を進め、生産から流通に至る産業モデルの構築を図る必要がある。</p>
	2－（2） 農林畜産業の再興	<p>7. 環境保全型農業の普及を一層促進するため、学校給食への積極的活用を推進し、供給機会の拡大を図る必要がある。</p> <p>8. 八戸地域畜産関連産業振興ビジョンの推進体制の組織化と具体的行動計画の策定を進め、ビジョン具現化の取組を推進する必要がある。</p> <p>9. 農・畜産物のブランド化はもとより、高付加価値の製品開発を促進し、収益性の高い産業モデルの構築に取り組む必要がある。</p> <p>10. 環境への配慮と畜産振興の両方にバランスの取れた環境アセスメントの実現に向け、近隣他県の基準等を示しながら、県に対し要件緩和の要望を継続する必要がある。</p>
	2－（4） 観光・サービス業の再興	<p>11. 旧柏崎小学校跡地に整備する八戸三社大祭の山車製作・展示場所については、現在、東部終末処理場内の敷地を借用している4山車組のみならず、製作場所の確保に苦慮している他の山車組の利用も想定しつつ、観光展示機能を有し、ミュージアム施設を併設した場所として、発祥から300年の節目に当たる2020年度を目指して整備する必要がある。</p>

施 策 名		意 見 の 内 容
2 . 地域 経済の再 興	2－(4) 観光・サービス業 の再興	<p>12. 八戸三社大祭の伝統・文化の継承と観光資源としての発展的活用を目的とした長期ビジョンを関係者間で策定・共有し、一体となって課題解決に取り組む必要がある。</p> <p>13. 訪日外国人旅行客の受入体制を整備・強化するため、ホテル等宿泊施設におけるWi-Fi整備や禁煙化等に対する財政支援と併せ、おもてなしの充実に向けた関係機関の連携を強化する必要がある。</p>
	2－(5) 風評被害の防止	<p>14. 風評被害が存続している間は放射性物質に係る監視体制を維持するとともに、必要に応じて徹底したキャンペーン等を実施し、不安の払拭に努める必要がある。</p>
	3－(2) 港湾の整備	<p>15. 直近の改訂から相当年数が経過している現在の八戸港港湾計画について、八戸港を取り巻く諸情勢の変化や新たなニーズに対応するため、同計画の改訂を県（港湾管理者）へ働き掛ける必要がある。</p>
3 . 都市 基盤の再 建	3－(4) 道路・公園・下水 道等の整備	<p>16. 新大橋整備事業について、通行止めによる各方面への影響を考慮し、更なる工期短縮に努める必要がある。</p>
	3－(5) 公共交通の維持・ 確保	<p>17. 渋滞や環境等に配慮し、過度に自家用車に頼る状況から、公共交通機関を上手に利用する方向へ市民の自発的な転換を促す取組を推進する必要がある。</p> <p>18. はっち・マチニワ間を往来する歩行者の道路横断の実態を踏まえ、関係機関と協議の上、適切な安全対策を講じる必要がある。</p>
	4－(1) 防災体制の強化	<p>19. 近年、全国各地で事前の想定を上回る大規模災害が多発している状況を踏まえ、風水害や土砂災害への対応も含めた防災対策を推進する必要がある。</p> <p>20. これまでの「事後処理」の復旧・復興から脱却し、「事前対応」の考えに基づいた防災対策を推進し、より迅速な復旧・復興に資する組織体制を構築する必要がある。</p> <p>21. 国土強靱化地域計画の策定においては、圏域8市町村合同で策定する強みを活かし、広域災害に対する連携を強化することで被害の最小化と復興の迅速化を図る必要がある。</p> <p>22. 民間企業における事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、各業界団体等に対し、その業態に合わせた雛形の作成を働き掛ける必要がある。</p>

施 策 名	意 見 の 内 容
4 . 防災力の強化	<p>4 – (1) 防災体制の強化</p> <p>23. 市民が日頃から津波避難ビルや指定避難所、避難路等の場所を認識し、津波からの的確な避難行動が取れるよう、津波避難計画図や津波避難ハンドブックを活用した継続的な周知に取り組む必要がある。</p> <p>24. 図上訓練と実地訓練の積み重ねにより、各種計画・マニュアルの見直しや運用改善を図り、災害対応力の向上を図る必要がある。</p> <p>25. 消防法で義務化されているにもかかわらず事業所における防災訓練の実施率が向上しない要因を分析し、消防本部等とも連携しながら実効性のある取組を検討する必要がある。</p> <p>26. 施設福祉避難所における避難訓練の実施状況や施設が抱える課題等の把握に努め、その課題解決に向けた具体的な支援を検討する必要がある。</p> <p>27. (仮称) みなと体験学習施設のオープン後の運営については、各種企画展示やイベント等を積極的に展開するなど、防災学習の場として市民に何度も訪れてもらえるような工夫が必要である。</p> <p>28. 安全・安心情報メール配信サービス「ほっとスルメール」の登録促進に向け、様々な機会・手段を通じた呼び掛けを強化する必要がある。</p> <p>29. 大規模商業施設等における災害発生時の来客者の安全確保及び情報伝達体制の強化を図るため、当該施設との協力体制を構築する必要がある。</p> <p>30. 市民生活に影響する重要な災害情報等の周知については、情報発信の多重化・多様化を推進し、情報弱者にも配慮した広報体制の充実を図る必要がある。</p> <p>31. 災害発生時の情報収集や連絡手段としてのほか、近年増加する訪日外国人旅行客の通信手段としても必要性が高いフリーWi-Fi(公衆無線 LAN)について、防災と観光の両面から一体的に推進し、一部公共施設や観光施設に止まらず全市的に整備する必要がある。</p> <p>32. 震災からの年月の経過とともに、震災記憶の風化が懸念されることから、防災意識や関心を維持・向上させるための取組を継続する必要がある。</p> <p>33. 企業社会人新人研修や観光客向け震災学習等を通じて当市の復興に向けた取組を積極的に発信し、防災や危機管理に関する意識啓発に努める必要がある。</p>

施 策 名	意 見 の 内 容	
4. 防災力の強化	4－（2） 水・エネルギー対策の充実	34. 高い安全性の確保と安定供給を両立するエネルギーのベストミックスの実現に向け、関連企業等との連携を推進する必要がある。
	4－（3） 災害に強い地域づくり	35. 災害時要援護者支援の充実を図るため、関係者等が一同に会し、支援体制の現状や課題を共有し、意見交換等を行う機会を設ける必要がある。
		36. 市民が創造的復興を真に実感できるまちづくりを推進するため、これまでの復興状況をビジュアル映像化し、進行中の事業や今後の計画について、市民に伝えながら意見交換ができるフォーラム等の開催について検討する必要がある。
その他	37. 市内高等教育機関を中心に、産業振興や若者の地元定着を図るための環境整備や基盤づくりを牽引するプラットフォームを構築し、产学研官連携のもとで取り組む必要がある。	

八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	所属等
	池本 伸也	八戸市社会福祉協議会 常務理事
	柏崎 瑞貴	八戸商工会議所青年部 会長
	川本 菜穂子	災害ボランティアコーディネーター連絡協議会 副会長
	澤藤 孝之	八戸港振興協会 専務理事
	鈴木 パティ	連合青森三八地域協議会 事務局長
副委員長	関 秀廣	八戸工業大学 電気電子工学科長 教授
	高畠 紀子	八戸観光コンベンション協会 理事
	藤村 幸子	公募
委員長	類家 伸一	特定非営利活動法人 循環型社会創造ネットワーク 相談役

審議経過

委員会	開催日	審議案件
第1回	平成30年5月18日（金）	・市民委員会の運営方法について ・復興事業現地視察
第2回	平成30年6月27日（水）	・被災者の生活再建について ・防災力の強化について
第3回	平成30年7月19日（木）	・地域経済の再興について ・都市基盤の再建について
第4回	平成30年8月23日（木）	・意見書の取りまとめについて